

令和3年度

事業計画



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【施設概要】

頁	名称	種別	所在地
4	本部事務局		泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 202
6	アテイン	就労継続支援 A 型	泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 201
7	グループホームアンダー	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18
8	よこはまりバーサイド泉 ※放課後等デイの名称は「よこはまりバーサイド泉わかば」	障害者支援施設	泉区下飯田町 355
10	よこはまりバーサイド泉相談支援	相談支援	泉区下飯田町 355
11	よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2
12	よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり	生活介護	泉区下飯田町 811-6
14	居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護	泉区和泉中央北 6-3-13
14	グループホームゆい	共同生活援助	泉区泉中央北 6-26-8
14	グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1
16	横浜市中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211
17	インカル	就労継続支援 B 型	中区翁町 1-3-9 タムラビル 2 階
18	グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋ステラ
19	横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1
21	横浜市箕沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区箕沢 13-204
23	横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	保土ヶ谷区川辺町 5-11
24	横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよおか 4 階
26	CRANE 神之木	共同生活援助	神奈川区神之木町 88-1
27	横浜市多機能型拠点こまち ※診療所の名称は「なごみクリニック」	横浜市多機能型拠点	瀬谷区二ツ橋町 489-45
27	左近山特別支援学校内放課後等デイサービスたんぽぽ	放課後等デイサービス	横浜市旭区左近山 1011

(名称の網掛けは、指定管理施設)

《経営理念》

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

《基本理念》

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

法人本部

1. 事業計画

基本方針
<p>令和3年度は、法人新10年プランの2年目になる。新10年プランで示されている4つの柱「安全、安心で快適なサービスの提供」「地域への貢献、福祉ニーズへの対応」「経営の安定とサービスの向上」「人材の育成、働きやすい職場づくり」に即して、必要な対応を行う。</p> <p>新規事業の開設等では、神奈川区に精神障害者を主たる対象とした就労継続支援B型事業所の新規開設を予定する。また、横浜市南福祉授産所の民営化後の運営法人に当法人が選定され、令和4年度より運営を引き継ぐこととなったため、令和3年度は引継ぎのための準備を行う。指定管理施設では、横浜市鶴見区精神障害者生活支援センターが更新を迎えるため、運営継続の準備を行う。</p> <p>一方、ご利用者様へ安定したサービスを提供するためには、職員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができる職場環境の構築が重要となってくる。令和3年度は、そのために必要な対策を講じていく。</p>
重点目標
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none">① 職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築② 法人本部の機能強化③ 職員採用・定着支援の強化④ 健康経営の推進⑤ 法人内部での情報アクセス・情報発信の強化⑥ 行動指針・倫理綱領の見直し <p>2. IT推進室</p> <ul style="list-style-type: none">① 勤怠管理システムの導入
目標達成のための対応策
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none">① 職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築<ul style="list-style-type: none">(ア) 職員の心身のリフレッシュの機会を増やすため、夏季休暇の新設を検討する。(イ) 職員の永年勤続者を対象とした、リフレッシュ休暇制度の新設を検討する。② 本部事務局の機能強化<ul style="list-style-type: none">(ア) 本部事務局の経理部門を拡充し、事業所で分散実施している経理業務を集約する。令和3年度は、その手始めとして、横浜市大岡地域ケアプラザ、横浜市箕沢ケアプラザの経理事務を本部事務局に移管する。

(イ)上記に伴い、本部事務局の事務所の移転または増床を検討する。

③ 職員採用・定着支援の強化

(ア)採用活動及び職員定着に向けた諸活動を行う。特に新卒の新採用職員に対しては、定期的な面接、研修機会の設定により、きめ細やかな定着支援を行う。

(イ)学生に当法人で働く魅力を発信するため、インターンシップの開催機会を増やし、内容の見直しを行う。

(ウ)社会福祉士等を養成する大学・専門学校からの実習生受け入れを積極的に行い、大学・専門学校との連携を強化する。

④ 健康経営の推進

(ア)昨年度に引き続き、よこはまウォーキングポイントに事業所単位で参加し、歩くことによる健康づくりを勧奨する。

(イ)泉区駅伝大会参加など、スポーツによる健康づくりを勧奨する。

(ウ)心の健康づくりについて、職員のサポートを行う。

(エ)職員の健康課題の把握を行うとともに、健康課題に即した取り組みを行い、職員の健康をフォローしていく。また、それにより、横浜市健康経営認証 AAA の取得を目指す。

(オ)R1 年度に開始したクラブ活動の支援制度の利用促進を行い、公私の充実を支援する。

⑤ 法人内部での情報アクセス・情報発信の強化

(ア)諸手続きの方法や、福利厚生制度などが見える化し、FAQ を整備するなど、法人内部での情報アクセスを強化する。

⑥ 行動指針・倫理綱領の見直し

(ア)平成 21 年度に策定した行動指針・倫理綱領を、現代社会の変化に合わせた見直しを行う。

2. IT 推進室

① 勤怠管理システムの導入

時間外勤務、年次有給休暇取得状況が見える化し、適切な働き方を担保するため、法人統一の勤怠管理システムの導入を検討する。

アテイン

1. 事業計画

基本方針
就労継続支援 A 型事業所として、障害のある方のディーセントワークの実現に向けて、就業環境を整えるとともに、利用者一人ひとりに適した就業支援を行う。
重点目標
1. 業務範囲の拡大による給与額の向上 2. コロナ渦の環境下を踏まえた、働き方の見直し
目標達成のための対応策
1. 業務範囲の拡大による給与額の向上 主力の清掃業・印刷業に加えて、新しい分野の仕事にもチャレンジし業務範囲を拡大することにより、受注を増やし、給与額の向上をはかる。 2. コロナ渦の環境下を踏まえた、働き方の見直し グループに分散して作業を行う、就業時間や休憩時間をグループごとに分ける、研修や OJT に ICT を活用するなど、受注作業の質を維持しながら、人との接触機会を減らす取り組みを行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R2 年度	R3 年度
アテイン(定員 10 名)	9.5 人	9.5 人

グループホームアンダー

1. 事業計画

基本方針
ご利用者様一人ひとりが、その人らしく安心した地域生活が送れるよう、必要な支援を提供する。
重点目標
1. 居住環境の整備 2. 研修機能の強化 3. 新設 GH 連携の強化
目標達成のための対応策
1. 居住環境の整備 開設から 9 年が経過し、洗濯機、乾燥機など通常の家庭に比べて使用頻度の高い家電が老朽化してきたため、交換を行う。
2. 研修機能の強化 多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を実施するとともに、関係団体主催の外部研修にも積極的に参加する。
3. 新設 GH 連携の強化 同一指定 3 番目の事業所開設に伴い、体制及び連携の強化を行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R2 年度	R3 年度
アンダー常盤台(定員 6 名)	5.8 人	6.0 人
アンダー中里台(定員 7 名)	6.8 人	7.0 人

事業所名 よこはまりバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
コロナ禍の中でも安心して利用できる施設を目指し、安全安心な新しい利用者サービスのあり方を検討・実践し、利用者が様々な制限から解放された豊かな生活を送れる施設運営を目指す。また、地域の利用者との新たな連携により、ニーズに合ったサービスの提供を行い、利用者数の向上による経営の安定を目指す。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 高齢化、障害の重度化に伴う、疾病リスク、免疫力の低下を見据え、職員一人ひとりが感染予防に対する意識を高め、リスク管理の徹底を図る。2. 外出等の制限が続く中、施設の新しい生活様式に基づいた支援内容の再構築を行い、コロナ禍により奪われた施設生活の回復を目指す。3. 短期入所等外部のご利用者様の施設利用基準を、コロナ禍においても対応できるものとするにより利用の機会を増やす。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. コロナ禍による利用者の在所時間の増加に対応するため、夜勤パートを増員し、日中の職員数を確保するとともに、介護の集中する時間帯の職員配置を見直す。2. コロナ禍により増加した「オンライン研修」を有効活用するために利用環境を整備し、研修参加の難しかった現場職員の受講の機会を増やし、感染予防、介護実技等職員のスキルアップを図る。3. 利用者が安心して生活できる「権利意識に基づいた利用者支援」を行うために、主任層に対し権利擁護研修及び面接を実施。主任層が主体的に権利意識に基づいたの職員指導を行う環境を構築する。4. ノーリフト推進のため、スタンディングマシーンを導入。利用者一人ひとりに合わせた支援内容を再構築するとともに、負担感の少ないゆとりのある介護環境を整備し、職員の定着を促進する。5. 利用者が快適な施設生活を送れるように、古いエアコンの入れ替え等経年劣化箇所の更改、営繕を推進する。また、更改時には環境負荷の少ない機器を選定することにより、サステナブルな施設環境の構築に努める。6. 地域の利用者から選ばれる施設となるよう、成人デイサービスでは、経年劣化の著しいソファ・ロッカー・テーブルを更新、放課後等デイサービスでは、プレイマットの新調・壁紙の一新により児童に相応しい利用環境を提供する。7. 感染症発生時の対応方法を明確化するため「事業継続計画」を策定、平時に早期復旧する仕組みを構築し施設運営の安定を目指す。8. 短期入所の受入れ時のコロナ対応を整理し、施設・利用者双方が安心した形で利用を

再開するために、利用者の家庭環境・他施設の利用状況・受入れ前の一定期間の検温状況など、利用者家族との情報共有を行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R2年度	R3年度
入所(定員60名)	58人	58人
生活介護(定員20名)	19人	19人
短期入所(定員6名)	4.5人	4.5人
児童(定員5名)	4.5人	4.5人

事業所名 よこはまりバーサイド泉相談支援事業所

1. 事業計画

基本方針
令和 3 年度は新型コロナウイルス対策下でも許容された範囲内で、相談支援事業に柔軟に対応し加算を取得し安定した経営に繋げる。また、障害のあるご利用者様（ご家族様）の希望と意思決定を尊重し、地域での生活を実現、継続できるよう、相談支援専門員の質の向上を進める。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援専門員の、基本相談能力の向上をはかると同時に、ご利用者様に提供する計画相談支援の質を向上させる。 2. 相談支援事業所の安定的な経営をはかる。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者様に提供する相談支援業務の質の向上 加算の対象となる行動障害、要医療児者、精神障害者に対応できる研修を受講することで専門的な体制を整備する。また、必要時に相談できるワンストップサービスを提供することにより利用者満足度を向上させる。 2. 事業所の安定的な経営 相談支援事業所として経営、事業共に健全性を維持し、加算を漏れなく確保する。地域担当制等効率的な職員配置と 3 か月ごとのモニタリングにて件数を伸ばし、長期的な視点で収支のバランスを調整しながら安定経営を進める。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R2 年度	R3 年度
計画相談	350 人(毎月のモニタリング件数 120 件を維持)	330 人(毎月のモニタリング件数 120 件を維持)

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅱ 光梨

1. 事業計画

基本方針	
ご利用様が住み慣れた地域で自分らしく生活していけるように事業所の持つ専門性と、人・時間・場所等を使い日中サービスの提供と質の向上、事業の充実を図っていく。また、地域の関係機関等とも連携・協働し、地域作りの担い手として協力していく。	
重点目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者様に選んでもらえる事業所作りを目指していく。 2. 報酬改定に対応した事業所運営を行い、安定収益を目指す。 3. 働きやすい職場環境を整え、職員の定着率、チーム力の向上を図っていく。 4. 泉Ⅱ・泉Ⅲ相互による組織のバックアップ体制により、経営の安定化を図っていく。 (泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目) 	
目標達成のための対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 個別支援計画を活かしご利用者様のニーズ把握を行い、光梨で過ごす日中が充実できるよう、ご利用者様の意見を活動に反映していけるようプログラムを考え実施していく。またご利用者様・ご家族様への月間予定表や献立表の配布、ブログによる事業所の様子紹介などを通じて、情報提供や広報活動にも力を入れていく。 2. 報酬改定においても安定した収益を確保出来るように、ご利用者様の利用日を増やす取り組みの実施や、新規利用の受け入れも増やしていくと共に、支出削減にも努める。 3. 指導職の育成を積極的に行い、一緒に働く職員の業務上の不安や心配を軽減していけるよう取り組み、職員の定着率向上を図る。またミニ面談やミニ研修等を通じて職員の長所を引き出し、チームで支援することを意識出来るよう取り組んでいく。 4. 泉Ⅱ及び泉Ⅲ相互による組織のバックアップ体制(管理職・事務職の一本化による経費削減)、医療面等での協力体制も取れるようにすることで、ご利用者様・ご家族様、職員にとっても安心・安全な支援が提供出来る環境を作っていく。 	

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R2年度	R3年度
生活介護(定員20名)	19.0人	20.0人

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

1. 事業計画

基本方針
ご利用者様が住み慣れた地域で自分らしく生活していけるように事業所の持つ専門性と、人・時間・場所等を使い日中サービスの提供と質の向上、事業の充実を図っていく。 また、地域の関係機関等とも連携・協働し、地域作りの担い手として協力していく。
重点目標
1. ご利用者様に選んでもらえる事業所作りを目指していく。 2. 生活介護事業と放課後等デイサービス事業それぞれが報酬改定に対応した事業所運営を行い、安定収益を目指す。 3. 人材育成と職員の定着率向上に取り組む。 4. 泉Ⅲ・泉Ⅱ相互による組織のバックアップ体制により経営の安定化を図っていく。 (泉Ⅲ・泉Ⅱ共通)
目標達成のための対応策
1. 生活介護事業（のぞみ） ① 個別支援計画を活かし、ご利用者様・ご家族様のニーズを把握し、日々のサービス提供に反映させていく。 2. 放課後等デイサービス（ひまわり） ① ご家族様、養護学校、特別支援学校などとも連携を図りニーズ把握につなげ、サービスの充実を図っていく。 3. 共通 ① 「のぞみ・ひまわり通信」の発行、ブログなど広報活動を継続し、事業所の様子を内外に伝え、事業所のことを知ってもらう。 ② 障害の重度化・重複化・多様化に対応できるよう、ご利用者様にとって必要な医療的ケアが提供出来る体制と、日中を過ごすスペースや時間等にも配慮した支援を行っていく。 ③ 報酬改定においても安定した収益を確保出来るように、ご利用者様の利用日を増やす取り組みの実施や、新規利用の受け入れも増やしていくと共に、支出削減にも努める。 ④ 指導職や現場リーダーに当たる職員の育成と一緒に働く職員の業務上の不安や心配を軽減していけるよう取り組む。また人員不足等によりサービス提供が滞らないように速やかな補充や、研修やフォローアップ体制を組んでいく。 ⑤ 泉Ⅱ及び泉Ⅲ相互による組織のバックアップ体制(管理職・事務職の一本化による経費削減)、医療面等での協力体制も取れるようにすることで、ご利用者様・ご家族様、職員にとっても安心・安全な支援が提供出来る環境を作っていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R2年度	R3年度
生活介護(定員20名)	17.6人	18.6人
放課後等デイサービス(定員5名)	4.7人	5.0人

事業所名 居宅サポート・リバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
地域に居住するご利用様が安心して暮らせるよう、グループホーム・居宅介護の両事業による総合的な福祉サービスを提供するとともに、サービス体制の強化と充実を図る。
重点目標
<p>1. グループホームゆい ご利用者の安全・安心した暮らしを守るために、感染症対策を図り、サービス向上と人材確保の両面を勘案しながら安定した支援を提供する。</p> <p>2. グループホームサンライズ 感染症対策を図ると共に、ご利用者の安全管理と健康管理を行い、自立生活のための支援を行う。</p> <p>3. 居宅介護・同行援護・移動支援、訪問介護 感染症対策を徹底し、ご利用者の意向に沿った安全なサービス提供を行うとともに、関係機関との連携によりご利用者の安定した生活と自立に寄与する。</p>
目標達成のための対応策
<p>1. グループホームゆい</p> <ul style="list-style-type: none">① これまで行ってきた感染症対策を、支援マニュアルに落とし込み、徹底を図る。② ご利用者の安全・安心な暮らしを確保するために、適切な支援につながるよう研修会やミーティングを開催し、サービス体制の強化を図る。③ 非常勤稼働数を毎月管理、把握して、計画的に人材確保を行う。 <p>2. グループホームサンライズ</p> <ul style="list-style-type: none">① 感染症対策を、ご利用者にも協力いただきながら行い、感染防止に努める。② 服薬管理を必要とするご利用者には、服薬内容の把握と服薬状況の確認を行い、飲み忘れや誤薬防止のサポートを行う。③ ご利用者の健康状態を把握し、健康管理の支援が必要なご利用者に対しては、必要に応じて医療へつなげるサポートを行う。④ 個別支援計画に基づきご利用者一人ひとりの生活支援を継続的に行う。 <p>3. 居宅介護・同行援護・移動支援・訪問介護</p> <ul style="list-style-type: none">① 感染症対策を講じた支援業務を標準化する。② ご利用者の意向に沿ったサービス提供維持のため、サービス提供責任者による非常勤ヘルパーの同行実習、定期研修、個別面談等を行いサービスの質の向上を図る。③ 相談支援・介護保険事業所等関係機関と連携し、居宅介護、同行援護、移動支援

ならびに訪問介護の利用を通してご利用様の安定した生活と自立に寄与する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R2年度	R3年度
共同生活援助(ゆい)	29人	29人
〃(サンライズ)	15.5人	15.5人
障害)居宅介護	50時間	54時間
障害)移動支援	19時間	20時間
介護保険)訪問介護	4.1時間	4.1時間

事業所名 横浜市中央浩生館

1. 事業計画

基本方針	
1. 個人の尊厳を重んじ、それぞれに応じた自立支援を行う。 2. 安心安全な生活環境を提供する。 3. 円滑な地域移行とその後の安定した生活に向けて積極的な支援を行う。 4. 施設の特性や強みを生かして地域に貢献する。	
重点目標	
1. 実施機関や関係機関に対して施設の情報を周知し、定員充足に向けて利用促進を図る。 2. 利用者が安心して自立を目指せるよう良好な生活環境を提供する。 3. 個別支援計画によって利用者の速やかな自立を支援する。 4. 利用者の地域移行にかかわる事業を強化する。 5. 地域貢献事業及び地域行事へ積極的に参加し、明るい地域づくりに貢献する。	
目標達成のための対応策	
1. 実施機関、医療機関、自立支援施設等への施設の事業説明及び利用提案を行うとともに、ニーズを把握し対応することで安定した運営ができる利用者数を維持する。 2. 実施機関や関係機関と連携を強化し、利用者のニーズに寄り沿った質の高い支援を行う。 3. 地域清掃、南区高齢者等定期訪問事業、南消防団や地域行事等へ参加するとともに、施設行事に地域住民を招待し交流を促進する。 4. 他の更生施設とも連携しつつ、行政との協議を進め、将来の施設の在り方について方向づけを行う。 5. 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策を継続・強化する。	

2. 稼働目標

事業名	昨年度目標数(1日平均)	
	R2年度	R3年度
入所(定員 68名)	68人	62人
通所(定員 24名)	22人	22人
訪問(定員 10名)	10人	10人

事業所名 多機能型事業所 インカル

1. 事業計画

基本方針	
1.	利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。
2.	利用者が健康で豊かな生活が送れるように、利用者主体の施設運営を行う。
3.	地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。
重点目標	
1.	利用者定員の確保と出席率向上 安定した運営を行うため、定員を充足させるとともに、利用者の出席率向上に取り組む。
2.	人材育成 福祉課題に幅広く対応できる人材を育成する。
3.	近隣地域への貢献と連携 地域活動に積極的に参加し、連携を強化する。
目標達成のための対応策	
1.	利用定員増員に伴い定員確保の為、関係機関への利用状況報告を毎月行う。また作業参加の幅を広げるために新たな業務開拓をする。
2.	専門性の向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。
3.	地域主催の防災訓練、運動プログラムへ参加する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R2年度	R3年度
就労移行型	5人	5人
就労継続B型	27人	29人

(定員 移行6名 B型34名)

事業所名 グループホームすてら縁

1. 事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者一人ひとりが希望の光を感じられるようなグループホームであり続ける。 2. 個人の尊厳を重んじ、一人ひとりの夢の実現に向けた支援を行う。 3. 関係機関と連携しつつ、利用者の一番身近な相談者としてきめ細かい支援をおこなう。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の日々の生活に寄り添って支援していく。 2. グループホームを卒業し、単身地域生活への移行を目指す支援をしていく。 3. 人材育成では、福祉課題に幅広く対応できる人材を育成する。 4. 近隣地域との連携体制を強化する。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者のわずかな変化も見逃さず、声掛け・面談を実施し適宜対応する。 2. 地域で単身アパート生活が可能な利用者について、地域移行に向けた支援を行う。 3. 専門性の向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。 4. 地域主催の防災訓練、イベントに率先して参加する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R2年度	R3年度
共同生活援助	9.7人	10.0人

事業所名 横浜市大岡地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 令和3年度から令和7年度までの5年間、指定管理者として地域住民や関係機関と連携し、地域ケアプラザの運営を適切に進めていく。2. 委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては南区の地域福祉保健計画等に沿って事業を進めていく。3. 介護保険事業（通所介護・居宅介護支援）における安定的な収入を確保する。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 介護保険事業の通所介護事業においては、産業医からの情報提供や指導の下、コロナ感染防止に努めながら前年度に減少した利用者数の回復に取り組み、大きく減収となった収入の増加を図る。居宅介護支援事業においては従来通り、利用者数の維持と特定事業所加算を継続して取得していく。2. 今後、「3密」を継続して避ける必要があると想定されるため、各種事業等において「人を集めること」での講座の開催だけでなく、オンライン等により講座を発信できるような体制を築いていく。3. 認知症の方、また介護者家族の支援を行っていく。特に地域の方々が認知症の理解、認識を深めていけるように様々な世代、地域の企業などにも啓発活動を行っていく。4. 高齢者サロンや介護予防体操など、コロナ禍の中でも参加者が安心して参加できるように介護予防事業の開催の方法、内容を見直ししながら進めていく。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. 通所介護事業においてはコロナ感染防止に一層努めながら新規利用者の獲得を図っていく。また取得できる加算の取得や利用回数を増やしていくなどを試み、減少した収入の回復に努めていく。居宅介護支援事業においては担当ケース数を一定に保てるよう部署内での情報共有を図り、迅速に対応していく。2. 地域活動交流事業の中で、オンラインによる研修を主催し、開催していく。また、コロナ禍で交流が中断している横浜国大特別支援学校等ともオンライン等での交流を再開し、各種サロンへの参加・交流の形を広げていく。3. 日々の相談、出張相談等を通して認知症の方、家族等の介護者支援の充実を図り、サポートを行なっていく。昨年度はコロナ禍で実施出来なかった「認知症サポーター養成講座」も開催形態を見直しながら実施していく。4. 「元気づくりステーション」など既存事業の充実を図り、地域における「健康づくり」を支援していく。また、新たに介護予防事業が開催できる場所を開拓し、今まで参加出来なかった高齢者の健康づくりを支援していく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R2 年度	R3 年度
通所(1日平均)	24.0 人	23.5 人
居宅(年間のべ)	1,320 件	1,320 件

事業所名 横浜市箕沢地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 令和3年度～令和7年度の5年間、指定管理者として地域住民や関係機関と連携し、箕沢地域ケアプラザを適切に運営する。2. 委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては中区の地域福祉保健計画等に沿って事業を進めていく。3. 介護保険事業（通所介護・居宅介護支援）においては、本人とその家族に寄り添い、事業所内及び専門職との連携支援により、選ばれる事業所となり安定運営を目指す。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 感染症対策を図りながら地域活動を支援するとともに、集まらない形の交流についての提案とそのために必要な活動を企画する。2. 第4期地域福祉保健計画「中なかいいネ！」を地域と共有しながら取り組む。3. 積極的に地域に出向き、介護予防や認知症、多岐にわたる相談を支援につなげる。4. 居宅介護支援事業は、包括支援センターと連携を図り、インフォーマルな資源と介護保険サービスの提案により、本人と家族が希望する生活が送れるように支援する。5. 通所介護事業は、理学療法士と連携した機能訓練の継続と、ご利用者様の意思を尊重した支援を提供する事で安定した運営を目指す。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">1. 地域の活動団体と共同でイベントカレンダーを作成するにあたり、情報更新がスムーズな Web 版の拡充に向け、新たな担い手の発掘と活動継続を支援する。また、元気づくり推進協議会の企画にて新たな縁結びと地域活動状況を共有する事で第4期計画に取り組む。2. 地域の見守り活動の普及・啓発に向けて、権利擁護講座や介護者の集いを開催する他、地域の集いの場に出向き、活動の再開と継続支援をするにあたり、新しい生活様式から出てきた課題について支援を検討する。3. 居宅介護支援事業においては、特定事業所加算 A を取得し安定した運営を目指すと共に、地域包括支援センターと連携し、スーパービジョンを受けることで個々の介護支援専門員の質を高める。4. 通所介護事業においては感染症対策を継続し、安心してご利用いただけるように支援する。また、積極的に空き情報を発信する事で利用者確保に努めるとともに、理学療法士と連携した介護予防支援の継続と、新たに ADL 維持加算を取得する事で安定した運営と魅力ある事業所を目指す。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R2 年度	R3 年度
通所(1日平均)	30 人	30.5 人
居宅(年間のべ)	600 件	700 件

事業所名：横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針	
<p>第3期指定管理施設10年のスタート年であることを契機に、センター運営体制を見直し、基盤確立を図る。また、提供サービスの質を高め、利用者満足度の向上に繋がる運営を行う。そして多様な精神疾患、8050問題、生活困窮や世代間連鎖といった複合的かつ分野横断的な課題を包括的に受け止め、地域共生社会の実現を目指していく。</p>	
重点目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員体制と業務内容を見直し、各事業の支援体制を確立する。 2. 精神分野の専門職として、スキルアップを図り、利用者満足度の向上を目指していく。 3. 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進める。「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進と「地域生活支援拠点機能」の充実強化を保土ヶ谷区行政・基幹相談支援センター・ケアプラザ等関係機関と推進していく。 	
目標達成のための対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各事業の人員体制と業務の整理を行い、センター運営体制を整える。ICTを活用して業務の効率化を図る。精神障害に関する普及啓発活動、長期入院者の退院促進、アウトリーチが継続できる組織体制の構築を図る。 2. 外部研修に参加して、職員のスキルアップを図り、ご利用者様の障害特性、ライフステージにおける状態の変化に応じた支援ができるようにする。新型コロナウイルス感染症予防を継続し、その時々利用者ニーズを図りながらイベントを実施していく。 3. 保土ヶ谷区全体の取り組みとして、各領域を結びつけるハブの役割を担い、区役所、基幹相談支援センターをはじめ様々な機関との連携・協働にて、つながりを深める。訪問・同行支援の回数を増やし、潜在的な利用ニーズの掘り起こしを含めた個別支援を実施していく。行政等からの緊急要請にも応えていく。 	

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R2年度	R3年度
自立生活アシスタント事業	25人	25人
自立生活援助事業	10人	10人
地域移行・定着	15人	15人
計画相談	150人(毎月のモニタリング件数50件を維持)	120名(毎月のモニタリング件数30件を維持)

事業所名 横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針	
<p>令和3年度は、指定管理期間10年の満了する年度である。これまでの10年間を振り返り、構築できた部分、積み残した課題を分析し、第二期指定管理者として引き続き選定されるよう取り組んでいく。また、コロナの影響により変化した生活様式の中で、不安を抱えながら生活を送るご利用者様、市民のメンタルヘルスを意識した取り組みを実施し、誰もが至極当然の権利を行使でき安心して暮らせるよう生活支援センターとして可能な限り生活に潤いが持てるような企画、イベントを企画運営していく。</p>	
重点目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍の中でもできる地域交流事業を開発、実施していく。 2. 精神障害の理解を地域の方々が知ることができるよう普及啓発活動を実施する。 3. 地域共生社会に向け、地域生活拠点事業・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを区役所・基幹相談支援センターと3機関と取り組んでいく。 4. ご利用者様へのサービス向上を目的とした人材育成、資質向上に取り組んでいく。 5. 第二期指定管理者選定に向け、しっかりと準備をしていく。 	
目標達成のための対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 他地域での取り組みを学ぶ。リモート交流等、IT技術を駆使するなど、新たな地域交流事業を実践する。町内会と連携し、3密にならない行事を企画する。 2. 区内ケアプラザとのネットワークを活かし、半数以上のケアプラザへ出張精神保健福祉講座を実施する。 3. 福祉関係機関だけではなく、教育機関、自治会等と連携を深め、地域で生活する障害者のサポートを街全体で行える仕組みづくりを検討する。介護保険分野のオレンジ活動等を参考例として、障害福祉分野ならではのサポート体制を模索する。 4. 内外研修を定期的実施。引き続き、保土ヶ谷・鶴見の合同研修を隔月で継続していく。若手職員を積極的に内外の研修に参加させる。外部研修を受けた職員に伝達講習を実施させ、伝達力の強化も図る。 5. 職員間で役割分担し、10年間の活動実績の整理及び分析を行い、指定管理選定のプレゼンに備える。 	

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R2 年度	R3 年度
自立生活アシスタント事業	15 人	15 人
自立生活援助事業	10 人	10 人

地域移行・地域定着	15人	15人
計画相談	135人（毎月のモニタリング 件数70件を維持）	115人（毎月のモニタリ ング件数65件を維持）

事業所名 CRANE 神之木

1. 事業計画

基本方針	
<p>開設初年度であり、ご利用様が新しい環境に適應できるようきめ細かい個別支援を実施する。また、グループホームで勤務する職員、パート職員も新たなスタートであるため、ご利用様が安心して暮らせるようサポートするための資質向上を目指し、研修機会、役割の明確を行う。地域に受け入れられ、ご利用様が生活しやすい環境を構築しながら、運営の安定を目指す。</p>	
重点目標	
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者様と職員の関係性の構築 2. 地域にホームを知って頂き、ご利用様が生活しやすい地域環境づくりを行う。 3. 職員及びパート職員の資質向上、人材育成を行い、サポート力を強化する。 	
目標達成のための対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者様の主体性を尊重しながら、日々の関わりや交流会等のイベントを通して関係性を深める。最低でも月に1回は、交流会イベントを企画実施する。 2. まずは、内覧会を行い、ホームを知って頂く。職員とご利用者様で自治会に参加し、自治会の行事等にも積極的に出席する。 3. 資質向上のためにホームに関わるスタッフ誰でも参加できる研修会を生活支援センターと連携しながら実施していく。初年度は、隔月に1回のペースで事例検討会等を実施していく。 	

2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R2年度	R3年度
共同生活援助	—	10人

事業所名 横浜市多機能型拠点こまち・左近山

1.事業計画

基本方針
医療ニーズの高い重症心身障害児・者及びその家族等が安心して地域で生活が送れるよう支援する。また、各関係機関と連携することでより質の高い総合的な支援を目指す。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サービスや受診を自粛される方も増えており、ご利用者様の社会参加の縮小、ご家族様の介護負担の増大等が見込まれる中、重症心身障害児者の地域生活をより安心・安全に過ごせるように福祉・医療サービスの充実を図る。 2. 各事業の経営を安定かつ継続できるよう収益の確保・人材確保を行うと同時に医療・介護の知識・技術の向上を図る。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1. 診療所 在宅生活の重症心身障害児者医療を充実させるために主治医と連携しながら施設内での診療も行い、利用者の QOL を向上できるようにする。また、学校・施設等の健康相談・検診を行うと共に小児科・内科を中心とした一般外来による地域貢献を図ります。 2. 訪問看護 主治医やこまち内外の事業所と情報を共有し、重症心身障害児者に特化した訪問看護・訪問リハ(医療保険)の利用者確保と通学支援を行うことで運営の安定化を図る。日々変化する地域ニーズに柔軟に対応できる体制を整備しサービスの拡大を図ります。 3. 相談支援事業 重症心身障害児者及びそのご家族を中心に地域生活のサポートが図れるよう緊急時等における支援体制の整備や臨時モニタリングの実施等、在宅における生活状況の把握を、より丁寧に行っていくと共に緊急時予防・対応プランの作成等も併せて進めていきます。 4. 福祉型強化短期入所事業 高度の医療ケアが必要な障害児者の家族支援として定期的な受け入れを行えるように人材確保や他事業と連携し安心安全に利用できるようにします。 5. 医療型泊なし短期入所事業(日中一時含む) 医療ケアが必要な障害児・者のカンファレンスを毎日行い日中活動支援の質を向上させる。(加算対象)また、個別の参観日と面談を設けることで利用者家族の思いを確認し、安心して利用できるようにする。利用希望が多いため定員枠を検討します。 6. 居宅介護 居宅介護・重度訪問介護・移動支援・移動介護・通学通所など、利用者・家族の意見や希望等をもとに、安定した生活を支援するため訪問介護計画書を作成し、より適切なサービスを提供します。 7. 放課後等デイサービス事業 医師・看護師による健康管理を含め学校・他事業とのカンファレンスを行い、子どもの個別性に合わせた活動や社会参加等のサービスの質の向上を目指しす。 8. 生活介護事業 体調不良による欠席や気切・胃瘻造設等の入院による中長期のキャンセル

率が高く、安定した事業の継続が難しい状況にある。医師・看護師等による個別性に合わせた看護計画の評価・修正と健康管理を行うことで通所を継続できるようにする。また、日中活動を充実させ、多くの経験・体験ができるような支援をします。

9. 福祉有償移動サービス 医療ケアがあり、通院・通学等をより多くの方々にご利用して頂けるように登録台数を増やします。また、ドライバー全員が有償研修を受講しサービスの充実を図ります。

10. 左近山放課後等デイサービスモデル事業 左近山特別支援学校と連携し医療的ケア児の放課後の居場所として健康管理と活動の場を提供します。また、医療ケアの状態に応じて定員枠を調整し安全に支援していきます。

11. 横浜市特別支援学校看護師派遣事業 人工呼吸器を必要とする児童に対して、学校・教育委員会と連携し安心して学校生活を送れるように支援します。

12. 横浜市特別支援学校福祉車両運行業務委託 医療的ケアが必要な児童・生徒に対して家族に代わって看護師が添乗し、安心・安全に通学できるように支援します。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R2年度	R3年度	
診療所	35人	35人	
訪問看護(訪問リハ含む)	10人	10人	
一般相談	100人	100人	1年間の相談者実人数
計画相談	27人	30人	毎月のモニタリングの件数
福祉型短期入所(定員5人)	4.5人	4.5人	週3回実施の平均
医療型日中一時支援 医療型特定短期入所(定員12人)	12人	12人	特定短期及び日中一時の合計の1日平均
居宅介護	10人	12人	
放課後等デイサービス(定員5人)	5人	5人	
生活介護(定員20人)	15人	15人	
福祉有償移動サービス	4人	4人	
左近山放課後デイサービス	4人	5人	